

教科「福祉」の現状と課題

— 福祉関係高校の教育実態並びに担当教員の語りを通した一考察 —

社会福祉学専攻 横川 真宜

要 旨

研究背景

2007年12月5日の「社会福祉士及び介護福祉士法（以下、士士法）」の改正を受け2009年度以降、高等学校における介護福祉士養成は大きな転換を迎えることとなる。34単位だった必要単位数が52単位へと大幅に増加したため、高等学校における介護福祉士養成は淘汰され、養成数が大幅に減少した。言い換えれば介護福祉士養成から離脱する学校も多く、2019（令和元）年度時点で既に95校が養成校（特例高校含む）の指定を廃止している。また新課程へ移行した福祉系高校にあっても定員充足率が2009（平成21）年度以降80%台から2017（平成29）年度74%台へと微減傾向にある中で、教科「福祉」や福祉科の在り方が今後どのようにあるべきか検討を迫られている。

目的

本論では福祉系高校等以外の教科「福祉」科目設置校の全体像を明らかとするとともに、介護福祉士受験可能校から転換した教科「福祉」科目設置校（介護職員初任者研修事業等実施校含む、以下福祉転換高校とする）において、教科「福祉」担当教員が捉えている転換による成果と課題を明らかにすることで、今後の教科「福祉」が進むべき方向性を整理し、高校社会福祉教育に寄与することを目的とする。

研究方法

研究方法として①『平成31年度 高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会に係る調査』各都道府県の（様式8-2）H31福祉」の開示請求によって、教科「福祉」科目設置校の全体像を明らかにする。②福祉転換高校へのアンケート調査及び複数教員へのインタビューを実施した。

結果

開示請求データによると、教科「福祉」設置校全体では、担当教員のうち68%が教科「福祉」の普通免許状を有しているが、19%は臨時免許状によるものであること等がわかった。

またアンケート調査の集計結果の比較及び自由記述欄並びにインタビュー内容を質的データ分析手法SCATを用いて分析した結果、福祉転換高校の方が福祉系高校より進学傾向が高いことや、介護福祉士養成カリキュラムの限界性、福祉転換高校の成果等がわかった。

考察

これらのことから、今後の教科「福祉」は、資格取得や福祉人材育成よりも人権感覚や人間性の育成に舵を切る必要があり、そのために要介護者だけでない多様な人間理解ができるような授業展開の在り方がミクロレベルでは今後求められている。一方で、高校における

教科「福祉」の設置が全体として減少傾向にあり、インタビューでも明らかになったように選択科目の履修者が減っている状況や、福祉科目が全く開講されなかった年があるということからも、次の学習指導要領改訂で教科「福祉」を共通教科化し全生徒の学習ニーズに叶う科目と学習内容を検討していくようなマクロレベルでの改革の必要性が示唆された。